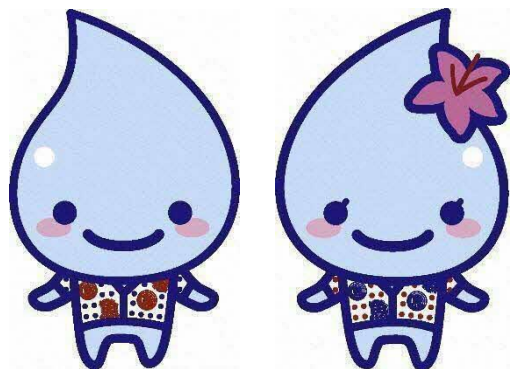


令和7年度 焼津市水道事業審議会 (第3回)

焼津の
すいどう



日時 令和7年10月7日(火)午後2時

場所 焼津市水道庁舎2階 会議室

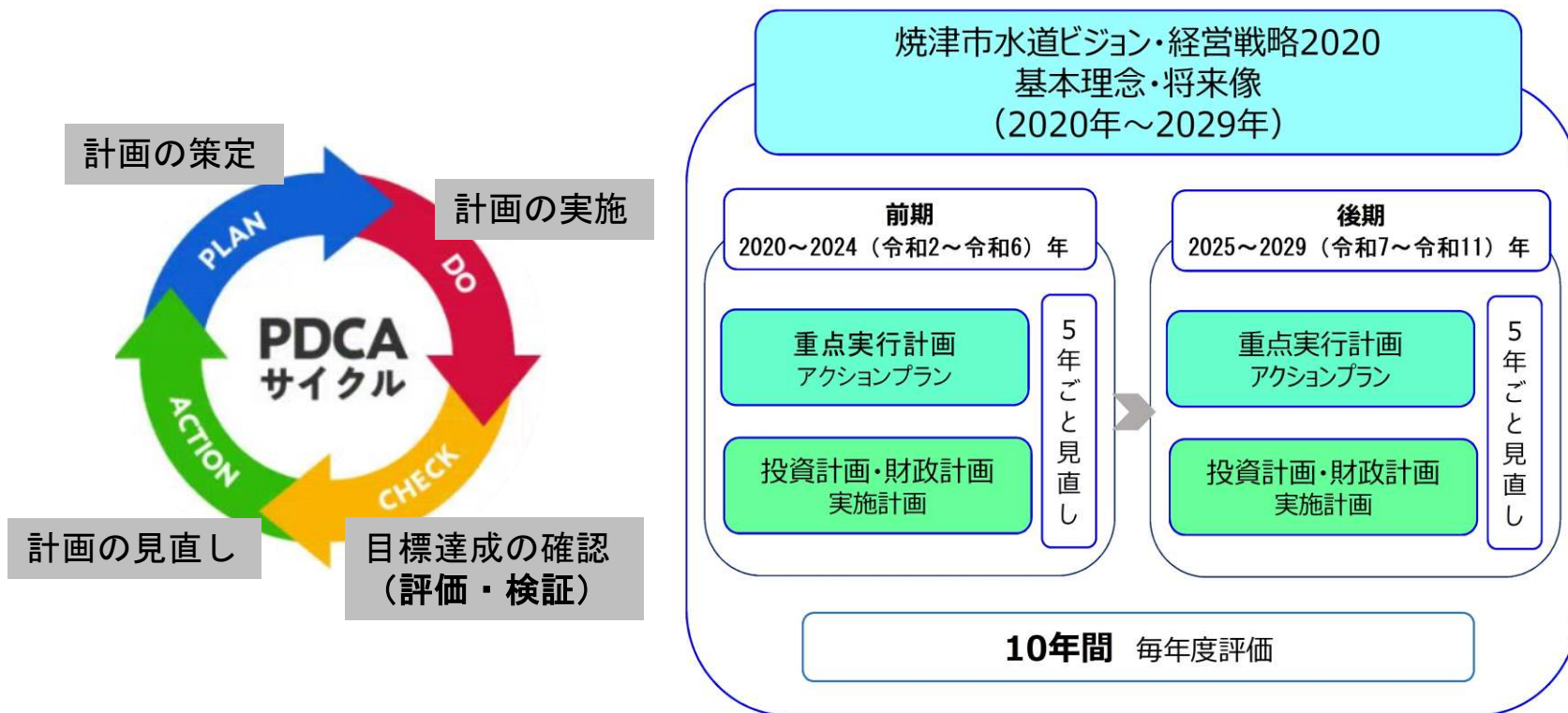
～ 目 次 ～

1. 焼津市水道ビジョン・経営戦略2020の推進について
令和6年度目標達成状況の評価・検証
2. 前回の質疑に対する回答
3. 現行料金と課題について
4. 新水道料金体系(案)

1. 焼津市水道ビジョン・経営戦略2020の推進について

1.1 計画的なフォローアップ

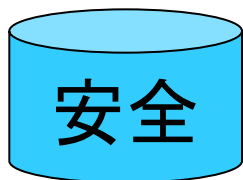
重点実行計画を着実に実施していくためには、計画の進捗管理が重要となるため、毎年、PDCAサイクルを用いて、目標値に対する評価を行う



令和6年度の目標達成の状況を評価・検証する

1.2 重点実行計画の目標達成状況

1.2.1 安全



基本方針：安全でおいしい水の供給

基本目標 1：水質の適正管理

実現施策	水源から給水までの水質管理の徹底	受水の水質管理
重点実行計画	・水質検査計画に基づく水質検査の継続実施 ・鉛製給水管の水質検査の継続、使用者への広報	受水の水質を注視、日常の水質検査の実施

基本目標 2：水源の維持

実現施策	水源井戸の維持・管理	水源井戸の定期的な調査	地下水の動向把握
重点実行計画	水源井戸の維持・管理の継続実施	水源井戸の修繕計画の作成	地下水利用団体の会議等への参加

基本目標 1：水質の適正管理

	評価指標	R6年度目標	R6年度実績	評価
1	水質検査計画の策定	1 回/年	1 回/年	○
2	水質検査計画の実施率	100 %/年	100 %/年	○
3	鉛製給水管の水質検査	4箇所×2 回/年	4箇所×2 回/年	○
4	鉛製給水管使用者への広報(対象者)	1 回/年	1 回/年	○
5	大井川広域水道企業団の水質確認	1 回/月	1 回/月	○
6	日常の水質確認	1 回/日	1 回/日	○

基本目標 2：水源の維持

	評価指標	R6年度目標	R6年度実績	評価
7	水源井戸の水位・水量測定	1 回/月	1 回/月	○
8	水源井戸の修繕計画の実施	3 箇所/ 10年	— —	—
9	地下水利用団体の会議参加	1 回/年	1 回/年	○



基本方針：災害に強い水道の構築

基本目標 1：施設の更新

実現施策	計画的な水道施設の更新	計画的な水源井戸の更新	自然災害対策
重点実行計画	点検・修繕の実施、老朽化施設の計画的な更新	老朽化した水源井戸の計画的な更新	・浸水区域にある水道施設の対策 ・土砂災害危険区域にある高台施設の対策

基本目標 2：管路の耐震化

実現施策	基幹管路の耐震化	重給管路の耐震化	給水管の耐震化
重点実行計画	基幹管路の優先的な耐震化	重要給水施設管路の優先的な耐震化	民間工事への給水管耐震化の働きかけ

基本目標 3：危機管理対策の強化

実現施策	マニュアルの精査	システムの活用	応急給水・応急復旧体制の確保	停電対策
重点実行計画	事業環境の変化に応じた定期的な見直し	システム導入による施設情報の管理	応急給水や応急復旧用資器材の確保 災害時を想定した防災訓練の継続実施	発電機（レンタル）の手配・手続き方法の確立

基本目標 1：施設の更新

	評価指標	R6年度目標	R6年度実績	評価
10	水道施設の修繕計画の実施	100 %/年	100 %/年	○
11	老朽化した水源井戸の更新箇所数	8箇所 /10年	8箇所 /10年	○
12	浸水想定区域内施設の対策	1箇所 /10年	1箇所	○
13	土砂災害区域内施設の対策	1箇所 /10年	1箇所	○

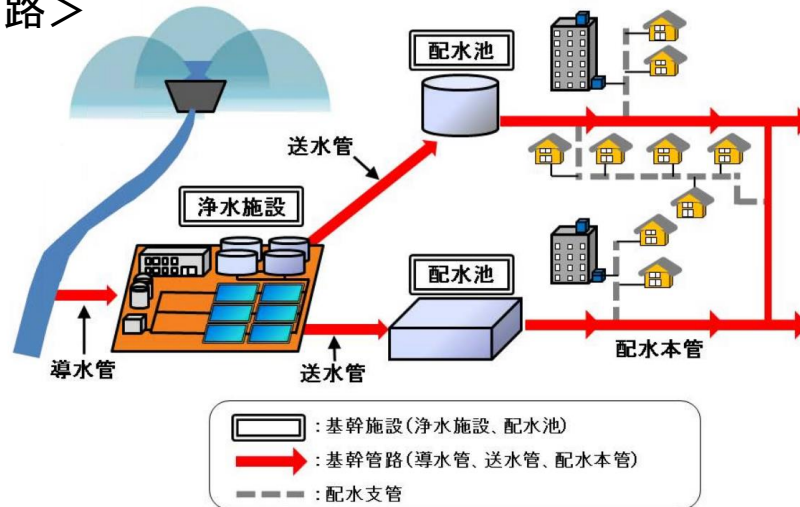
基本目標 2：管路の耐震化

	評価指標	R6年度目標	R6年度実績	評価
14	基幹管路の耐震管率 (水道配水用ポリエチレン管を耐震管延長に含む)	47.7 %	46.5 %	×
15	重要給水施設管路の耐震管率	48.0 %	43.7 %	×
16	対象給水管のうち耐震継手の使用率 (対象給水管は、給水装置工事の申請のあったもの)	100 %	100 %	○

基本目標 3：危機管理対策の強化

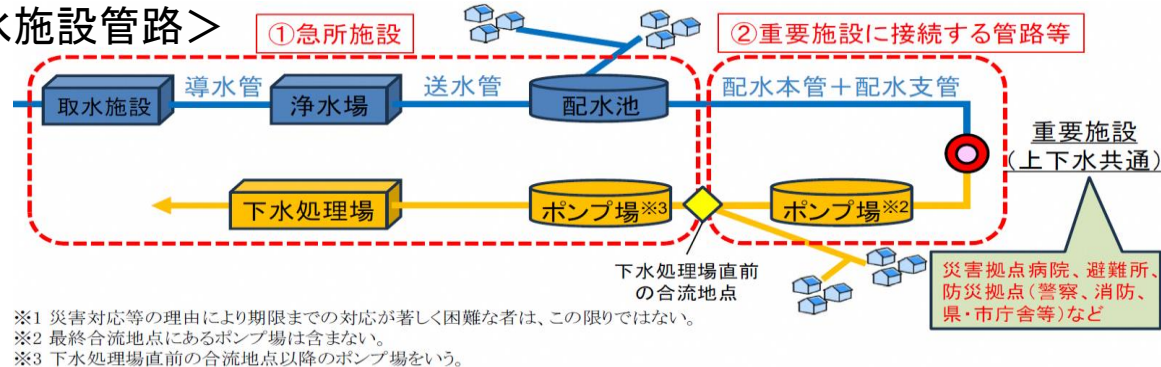
	評価指標	R6年度目標	R6年度実績	評価
17	危機管理対策マニュアルの見直し	1 回/年	4回/年	○
18	上水道地図情報システムのデータ更新	1回/年	1回/年	○
19	近隣3市での資材リストの更新・共有	1回/年	1回/年	○
20	災害対策訓練実施回数	3回/年	4回/年	○
21	燃料備蓄日数	2日	2日	○
22	レンタル発電機の手配・手続き方法の確立	-	-	-

<基幹管路>



出典: 国土交通省ホームページより
https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/watersupply/stf_houdou_2r985200000ynl2.html

<重要給水施設管路>



出典: 国土交通省大臣官房参事官通知 「上下水道耐震化計画の策定について」より

【目標に達しなかった理由】

導水管の工事時期を、再検討した結果、水源施設の更新計画が確定した後
 に施工することとした

また、補助金の活用を見込めるため、上下水道耐震化計画(R6策定)に沿っ
 て事業を行う計画とした

令和4年度 県内の耐震化の状況

(単位：%)

	基幹管路の 耐震適合率	基幹管路の 耐震管率	浄水施設の 耐震化率	配水池の 耐震化
焼津市	42.6	42.6	100	100
静岡市	40.5	40.5	40	47
藤枝市	56.2	36.9	99	99
島田市	34.4	25.0	40	95
掛川市	50.5	32.0	76	97
袋井市	49.2	46.4	45	100
磐田市	73.2	53.8	9	100
浜松市	55.7	41.0	28	86
湖西市	42.0	21.8	85	100
富士宮市	45.9	33.3	3	79
沼津市	36.5	21.9	30	86
三島市	59.1	6.4	100	53
伊東市	40.3	30.1	2	34

※大臣認可の事業体に限る。

浄水施設及び配水池の耐震化は完了

基幹管路の耐震化は
他市と比べて遅れてはいない

全国平均の耐震適合率

基幹管路の耐震適合率

	基幹管路の 総延長 A(km)	耐震適合性の ある管の延長 B(km)	耐震適合率 B/A(%)
令和2年度	112,505	45,831	40.7
令和3年度	114,461	47,208	41.2
令和4年度	115,249	48,797	42.3

		令和10年度
基幹管路の 耐震適合率	国の目標	60%以上
	焼津市の 見通し	60.2%

出典：厚生労働省 水道事業における耐震化の状況
国土交通省 水道カルテ より作成

1.2.3 持続

持続

基本方針：未来につながる健全な事業経営

基本目標 1：経営基盤の強化

実現施策	財政計画に基づく財源確保	有効率の向上	適正な資産管理	人材の育成と技術継承
重点実行計画	財政計画に基づく適切な財源の確保	配水管更新（予防）、漏水箇所の修理（対処）	アセットマネジメントの精度向上	・業務マニュアルの整備、外部・内部研修の実施、先進事業体からの技術支援 ・再任用職員から次世代職員への技術継承

基本目標 2：業務の効率化

実現施策	業務効率化	台帳整備の効率化	個別委託発注区分の検討
重点実行計画	・事務の効率化の調査・研究 ・発注業務の効率化の検討	システム活用による水道施設台帳の一元化	個別委託発注区分の検討（運転管理業務などのより効率的な契約内容の検討）

基本目標 3：

お客さまとのコミュニケーションの推進

実現施策	多角的（戦略的）な広報の実施	意見・要望の把握
重点実行計画	・施設見学会の実施 ・経営状況、事業実施状況の情報公開 ・水質検査結果の公表、おいしい水のPR	お客さまアンケートの実施

基本目標 4：

環境に配慮した事業の運営

実現施策	省エネルギー化の推進	資源の有効利用の推進
重点実行計画	・高効率機器の導入 ・省エネ活動の継続、省エネ機器の導入 ・水源井戸の水量調整方法の見直し	資源の有効活用 の推進

基本目標 1：経営基盤の強化

	評価指標	R6年度目標	R6年度実績	評価
23	経常収支比率	100 %以上	100 %以上	○
24	内部留保資金	10 億円以上	10 億円以上	○
25	給水収益に対する企業債残高の割合	400 %以下	400 %以下	○
26	水道料金の見直し	2 回／10年	1 /2回	○
27	有効率	94.3 %	92.0 %	×
28	水道施設台帳の更新	1 回/年	1 回/年	○
29	業務マニュアルの見直し、更新	1 回/年	1 回/年	○
30	外部研修受講回数	1 回/人・年	1.20 回/人・年	○
31	内部研修受講回数	1 回/人・年	1.13 回/人・年	○
32	再任用職員を活用した技術指導	毎年実施	1回/年以上実施	○

基本目標 2：業務の効率化

	評価指標	R6年度目標	R6年度実績	評価
33	近隣市町との情報交換会	1 回/年	7 回/年	○
34	業務効率化の検討会	1 回/年	2 回/年	○
35	水道施設台帳の一元化	-	-	-
36	個別委託発注区分の検討	-	-	-

基本目標 3 : お客さまとのコミュニケーションの推進

	評価指標	R6年度目標	R6年度実績	評価
37	施設見学会の実施	1 回/年	5 回/年	○
38	決算書の公表	1 回/年	1 回/年	○
39	事業計画の進捗状況の公表	1 回/5年	1 回/年	○
40	水質検査結果の公表	1 回/月	1 回/月	○
41	お客さまアンケートの実施	1 回/年	1 回/年	○

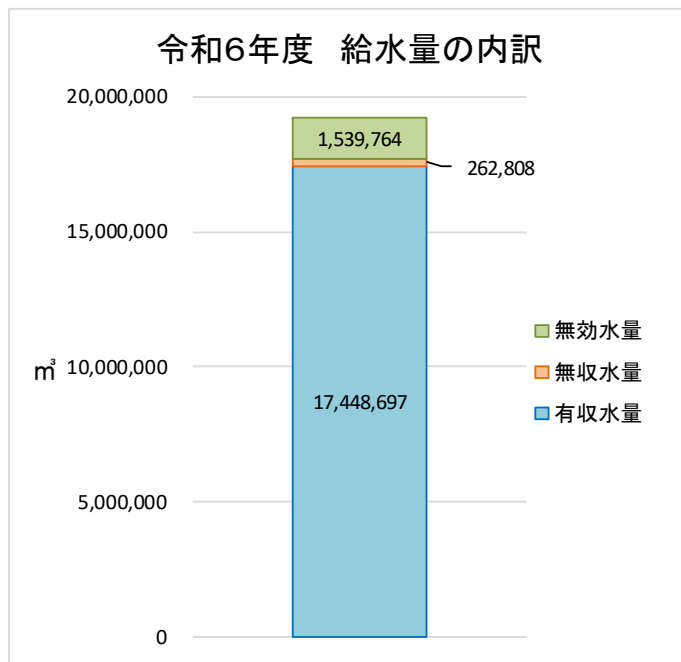
基本目標 4 : 環境に配慮した事業の運営

	評価指標	R6年度目標	R6年度実績	評価
42	配水量1m ³ 当たり電力消費量	0.26 kWh/m ³ 以下	0.26 kWh/m ³	○
43	配水量1m ³ 当たり消費エネルギー	2.60 MJ/m ³ 以下(※)	2.52 MJ/m ³	○
44	水源井戸水量調整方法の見直し	検証 1回/年	検証1 回/年	○
45	建設副産物リサイクル率	70.0 %以上	54.9 %	×

※MJ・・・megajoule(メガジュール) 仕事・エネルギー・熱量の単位。1MJ=0.278kWh
 エネルギーを熱量として換算するときはMJ、電力量として換算するときはkWhの単位を使う。

【有効率が目標に達しなかった理由】

有効率は、老朽管の更新や漏水調査を進めているが、経年劣化により新たな漏水が発生していると思われる



有収水量	料金徴収の対象となった水量	90.6%
無収水量	料金の対象とはならなかったが、有効に使用された水量 例：水道管の洗浄、消防の使用	1.4%
無効水量	上記以外 主に管路からの漏水	8.0%

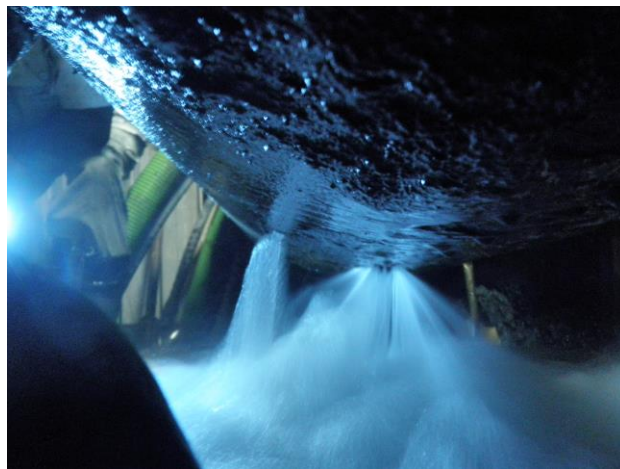
有効率＝給水量のうち、
有収水量+無収水量の割合

有効率が高いほど、漏水が少なく、無駄な水の製造にコストがかからないため、経営の効率化につながる

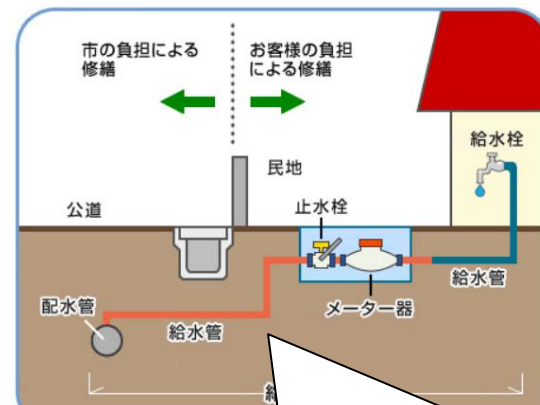
【有効率向上のために】

人工衛星データを用いた漏水検知

- 人工衛星による水道水の反射波データをAIで解析し漏水区域を特定



発見した漏水を速やかに修繕する



個人の持ち物である給水管の漏水も多くみられる

老朽管の更新や漏水調査を行い有効率の向上につなげる
AIを活用した管路劣化診断など新たな方法を検討する

【建設副産物のリサイクル率が目標に達しなかった理由】

R5～R6に行った債務負担工事は、土質改良施設の受け入れが不可であったため発生土を処分とした

他事業関連工事は、本体工事に合わせて発生土を処分とした

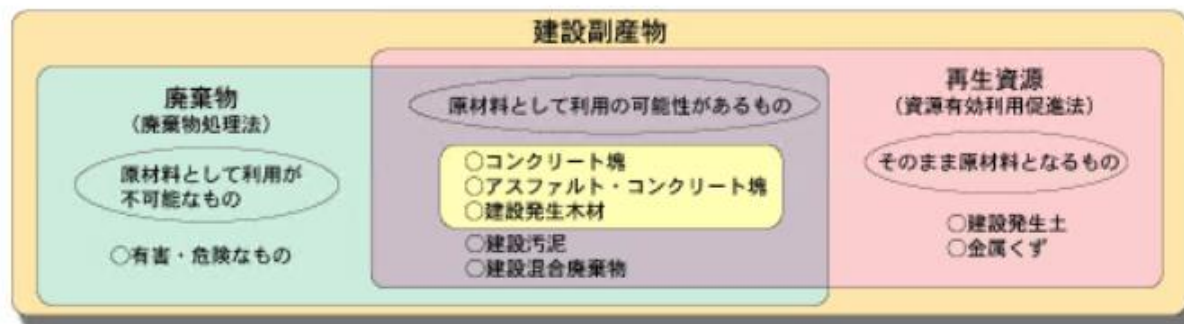
「建設副産物」

建設工事に伴い副次的に得られたすべての物品で、再生資源及び廃棄物を含むもの

「再生資源」

副産物のうち有用なものであって、原材料として利用することができるもの又はその可能性があるもの

建設副産物と再生資源、廃棄物との関係



○ = 建設リサイクル法により、リサイクル等が義務付けられたもの

出典: 建設副産物リサイクル広報推進会議ホームページより

<https://www.suishinkaigi.jp/outline/about.html>

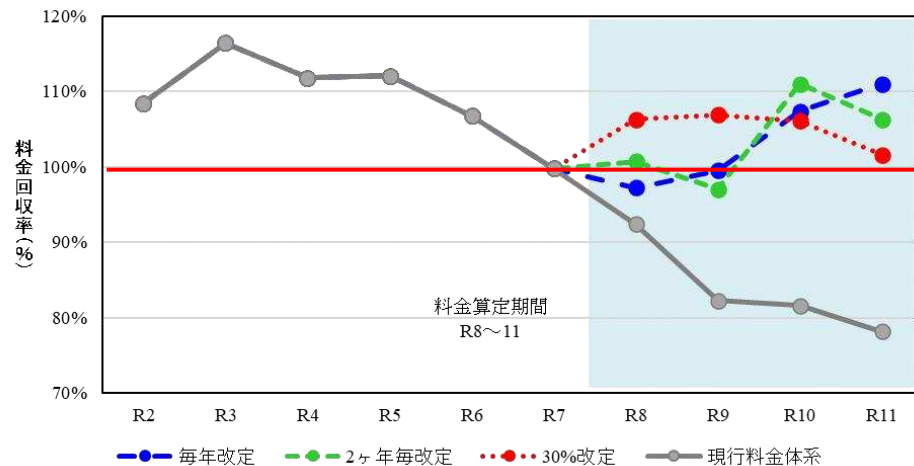
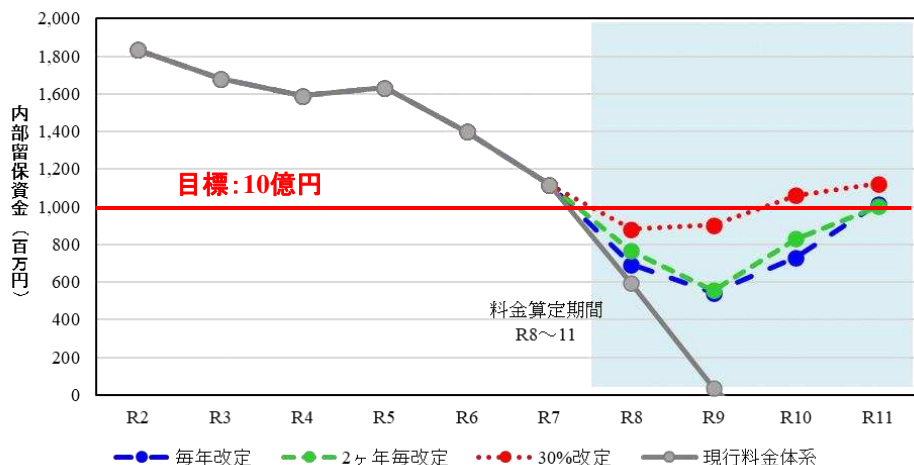
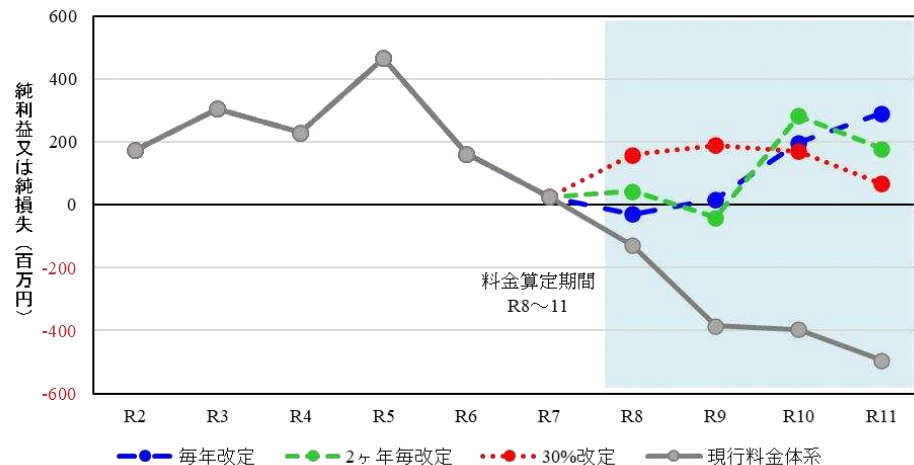
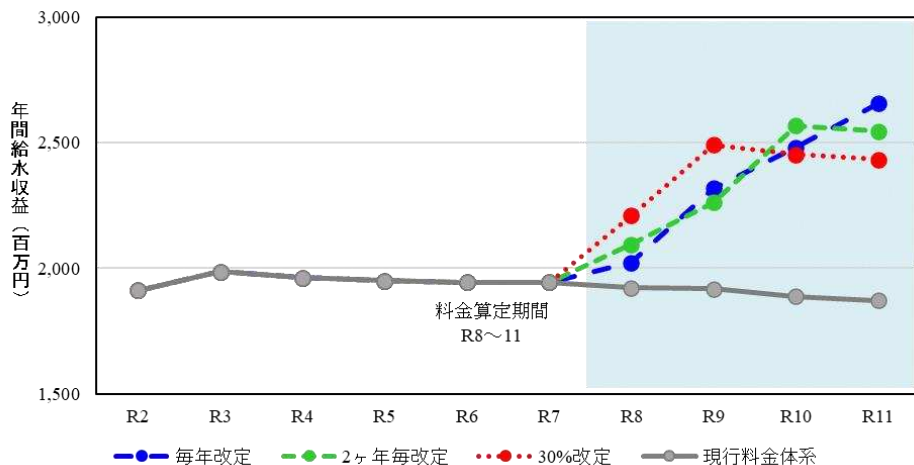
2 前回の質疑に対する回答

2.1 料金改定の激変緩和措置について

R8改定: +30.0%の改定をR8実施

毎年改定: +10.5%の改定を毎年実施

2ヶ年毎改定: +18.0%の改定を隔年実施(R8/10)



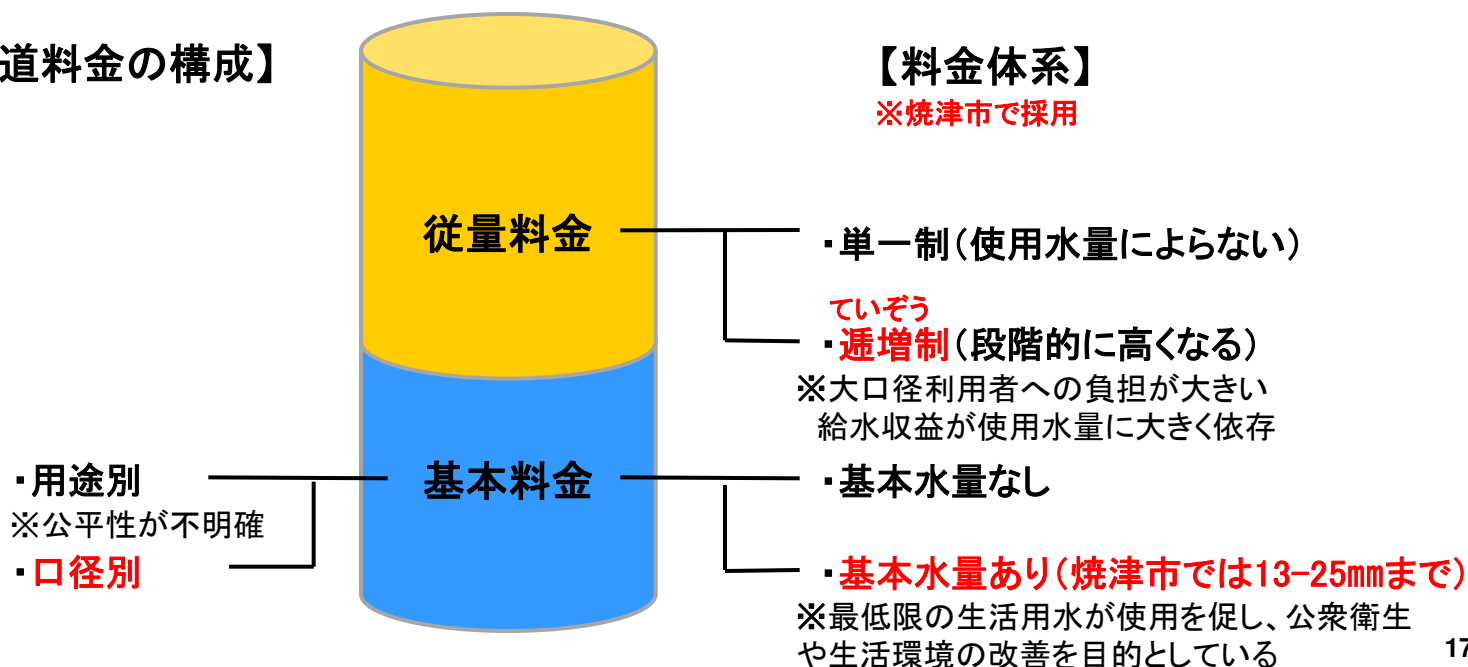
毎年改定：必要改定率+42.0% 2ヶ年毎改定：必要改定率36.0%
⇒いずれの場合でも最終的には30%を超える料金改定が必要

3 現行料金と課題について

3.1 水道料金の構成

料金の構成	項目	説明
基本料金	用途別・口径別料金体系	用途による体系又は使用する口径
	基本水量制	基本料金に含まれる一定の水量
従量料金	単一性・逦増制	使った分の水の料金の単価が一定 又は使用量に応じて段階的に増加する

【水道料金の構成】



3.2 焼津市の料金体系(現行)

焼津市の水道料金は、基本料金で口径別、従量料金で逓増制の料金体系を採用している。また、主に一般家庭用で使用されている口径13～25mmでは基本水量を設定するとともに、従量料金を他口径に比べて安価に設定している。

1月あたり税抜

口径 mm	基本水量 m ³	基本料金 円	従量料金			
			0～10 円/m ³	11～30 円/m ³	31～50 円/m ³	51～ 円/m ³
13	10	680	-	94	108	136
20	10	980	-	94	108	136
25	10	1,160	-	94	108	136
30	-	1,600	108	108	108	136
40	-	2,840	108	108	108	136
50	-	6,400	108	108	108	136
75	-	14,000	108	108	108	136
100	-	28,600	108	108	108	136
150	-	81,600	108	108	108	136
300	-	504,000	108	108	108	136

【R6実績】

基本料金
6.7億円
35%

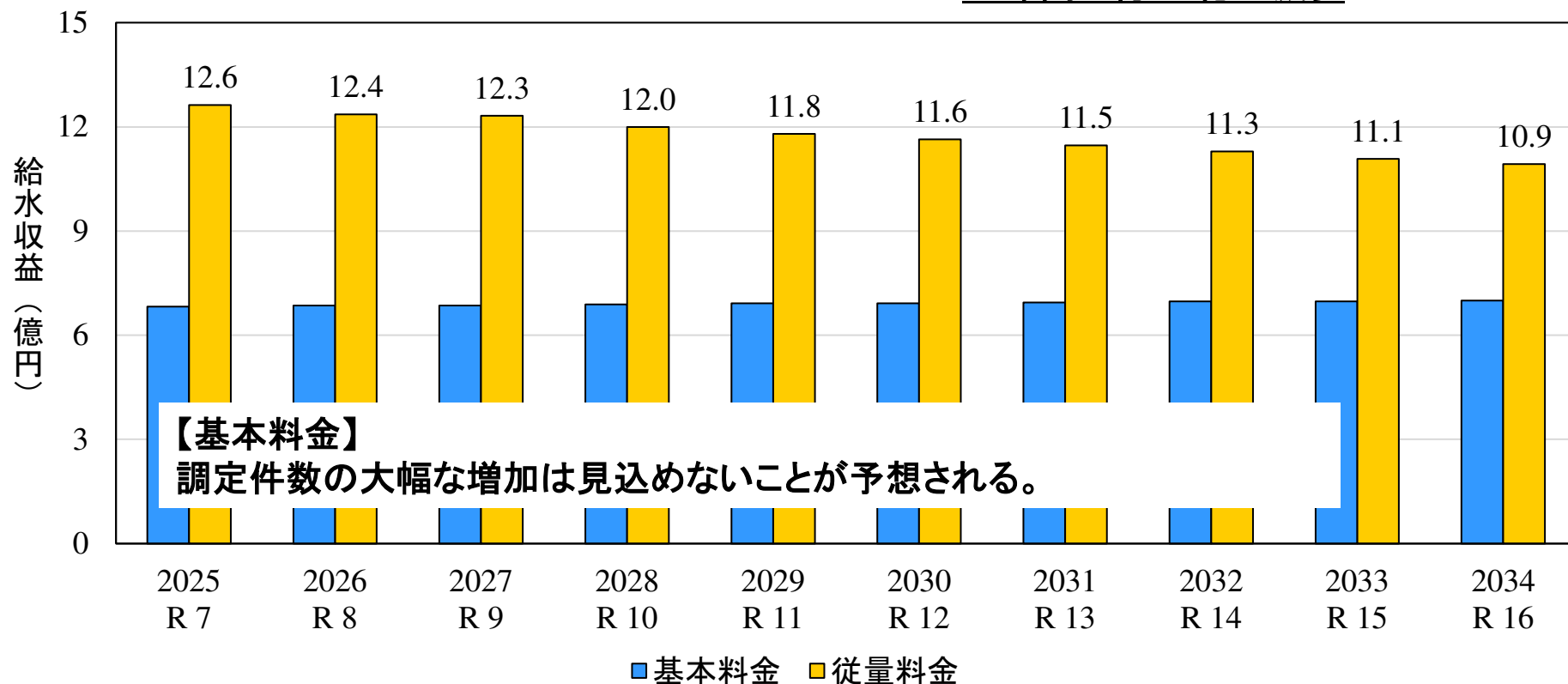
従量料金
12.7億円
65%

3.3 現行料金体系の課題

【従量料金】

今後は水需要の減少が予想されることから、これに伴って従量料金での回収が困難となることが予想される。

10年間で約1.7億円減少

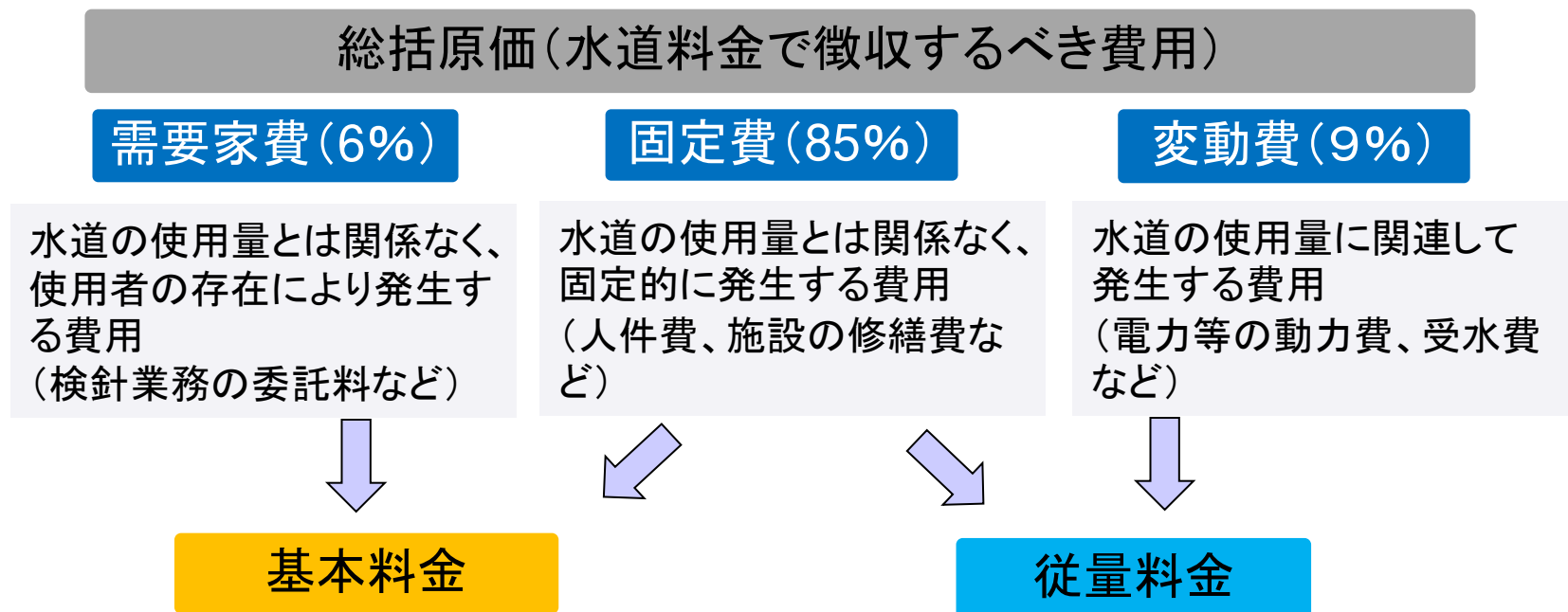


基本料金：大幅な増加は見込めない

従量料金：需要減に伴い減収が予想される

⇒基本料金での回収による経営基盤強化を検討

3.4 水道料金の設定の基本的な考え方

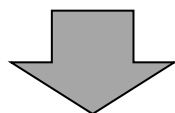


経費の性質により、基本料金と従量料金にわけて料金を徴収して経費を回収する

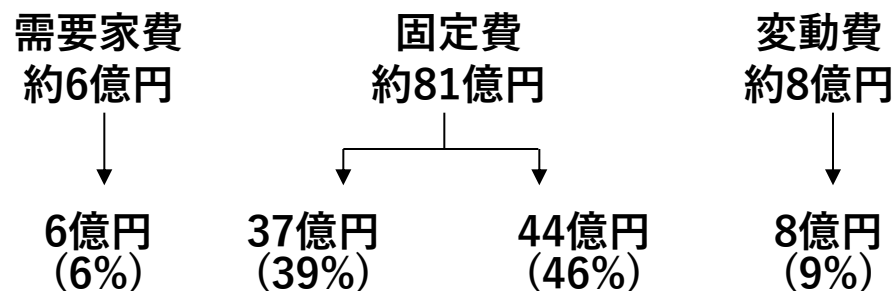
需要家費・固定費は、水道の使用と関係なく発生するため、基本料金で回収したいが、固定費をすべて基本料金で賄うと高額な基本料金になってしまう

3.5 現行料金体系と算定要領に基づく料金体系の構成比較

【現行料金体系】



【算定要領に基づく料金体系】



公益社団法人 日本水道協会
料金算定要領見直しのポイントより

安定した経営基盤の確保のため
には、基本料金から十分な収入を
確保する必要がある

算定要領に基づく設定では基本料金が大幅な改定になる
少量利用者に配慮しつつも基本料金割合が増加する料金体系へ検討が必要

今回の審議内容

○料金改定率の設定方針（※前回審議事項）

- ・ 計画期間は継続して利益を確保する。
- ・ 内部留保資金10億円以上確保する。
- ・ 料金算定期間は4年とし、当該期間中は全ての年度において料金回収率100%以上を目指す。

今回の改定では全体として、約30%の改定となる水準を目標

○審議会で審議、決定いただきたい内容

水道料金体系

⇒体系は基本料金と従量料金の割合から検討

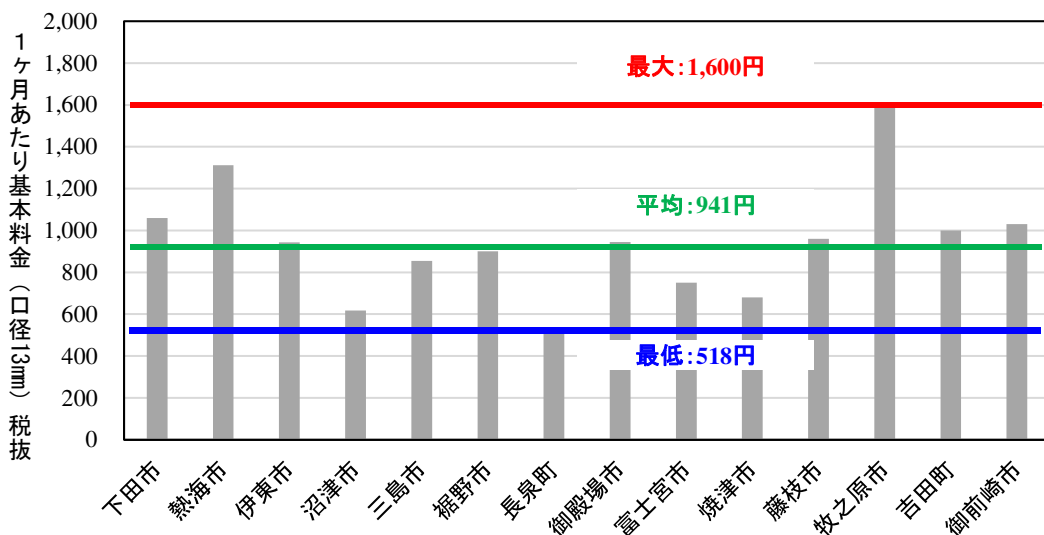
○事務局の方針

- ・ 大幅な体系の変更は行わない。（基本水量・水量区分別の従量設定等）
⇒一般家庭・少量利用者への配慮は継続

4. 新水道料金体系(案)

案	改定率		概要	改定後の基本料金の割合
	基本料金	従量料金		
案①	30%	30%	基本料金、従量料金ともに一律で+30%	35%
案②	38%	26%	基本料金を県内平均まで引き上げる改定率を設定	38%
案③	50%	19%	基本料金の割合を「40%」目標として、各改定率を設定	40%

(案②について補足)



案②(県内平均に合わせる場合)

口径13mm

焼津市 : 680円

県内平均 : 941円(焼津市+38%)

⇒ 案②は基本料金を+38%設定

※左記グラフの比較では口径別の料金体系を採用し、基本水量10m³とする事業体を対象とした。

口径 mm	基本 水量 m ³	基本料金 円			従量料金											
					0～10 円/m ³			11～30 円/m ³			31～50 円/m ³			51～ 円/m ³		
		案①	案②	案③	案①	案②	案③	案①	案②	案③	案①	案②	案③	案①	案②	案③
13	10	885	940	1,020	-	-	-	122	118	112	140	136	130	178	172	162
20	10	1,275	1,353	1,470	-	-	-	122	118	112	140	136	130	178	172	162
25	10	1,510	1,603	1,740	-	-	-	122	118	112	140	136	130	178	172	162
30	-	2,080	2,210	2,400	140	136	130	140	136	130	140	136	130	178	172	162
40	-	3,693	3,920	4,260	140	136	130	140	136	130	140	136	130	178	172	162
50	-	8,320	8,835	9,600	140	136	130	140	136	130	140	136	130	178	172	162
75	-	18,200	19,320	21,000	140	136	130	140	136	130	140	136	130	178	172	162
100	-	37,180	39,470	42,900	140	136	130	140	136	130	140	136	130	178	172	162
150	-	106,080	112,610	122,400	140	136	130	140	136	130	140	136	130	178	172	162
300	-	655,200	695,520	756,000	140	136	130	140	136	130	140	136	130	178	172	162

基本料金：案③ > 案② > 案①

従量料金：案① > 案② > 案③

■口径13mmの比較

案1の比較

	料金の比較使用水量		
使用水量	10	30	50
現行	680	2,560	4,720
案1	885	3,325	6,125
差額	205	765	1,405

案2の比較

	料金の比較使用水量		
使用水量	10	30	50
現行	680	2,560	4,720
案2	940	3,300	6,020
差額	260	740	1,300

案3の比較

	料金の比較使用水量		
使用水量	10	30	50
現行	680	2,560	4,720
案3	1,020	3,260	5,860
差額	340	700	1,140

■口径20mmの比較

案1の比較

	料金の比較使用水量		
使用水量	10	30	50
現行	980	2,860	5,020
案1	1,275	3,715	6,515
差額	295	855	1,495

案2の比較

	料金の比較使用水量		
使用水量	10	30	50
現行	980	2,860	5,020
案2	1,353	3,713	6,433
差額	373	853	1,413

案3の比較

	料金の比較使用水量		
使用水量	10	30	50
現行	980	2,860	5,020
案3	1,470	3,710	6,310
差額	490	850	1,290

■口径25mmの比較

案1の比較

	料金の比較使用水量		
使用水量	10	30	50
現行	1,160	3,040	5,200
案1	1,510	3,950	6,750
差額	350	910	1,550

案2の比較

	料金の比較使用水量		
使用水量	10	30	50
現行	1,160	3,040	5,200
案2	1,603	3,963	6,683
差額	443	923	1,483

案3の比較

	料金の比較使用水量		
使用水量	10	30	50
現行	1,160	3,040	5,200
案3	1,740	3,980	6,580
差額	580	940	1,380

基本料金の割合が高くなると、少量を使用した場合の料金が上がる
 ただし、水需要が予測よりも落ち込んでも、基本料金で費用を回収できる
 ため経営が安定する

次回の開催日程等について

開催日時	令和7年11月11日（火） 9時30分～
審議事項	答申書（案）の検討
開催会場	焼津市水道庁舎 災害対策室 焼津市祢宜島20-1